

## CE マーキング入門シリーズ その1 「CE マーキング EU 指令」 追加情報

P.3~4	欧州連合 (European Union : EU) の加盟国は 2020 年 1 月 31 日にイギリスが離脱したことにより 27 ヶ国になりました。
P.8~9	<p>表 1 EU 指令</p> <p>最新情報は、MTEP 国別規格シリーズ 国別規格 EU 編 (CE マーキングを要求しない EU 法)*の p.8 表 1 CE マーキングを要求する EU 法 (指令・規則) および p.10 表 2 CE マーキングを要求しない代表的な EU 法 (指令・規則) を参照ください。</p> <p><a href="https://www.iri-tokyo.jp/book/list/book79.html">https://www.iri-tokyo.jp/book/list/book79.html</a></p> <p>*2021 年 2 月発行</p>
P.11	規則 Regulation No.765/2008 は規則 2019/1020 により改正され、2021 年 7 月 16 日より市場監視が強化されます。
P.16~19	<p><b>【整合規格－機械指令】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ EN349 (最小隙間) →EN ISO13854 に切替</li> <li>・ EN574 (両手制御装置) →ENISO13851 に切替</li> <li>・ EN1037 (再起動防止) →ENISO14118 に切替</li> <li>・ EN 693 (油圧プレス) →EN ISO 16092-3 に切替</li> </ul> <p><b>【整合規格－低電圧指令】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ EN50228-1 (多芯ケーブル) →正しくは EN60228</li> <li>・ EN60065 (音響機器)、EN60950 (情報処理機器) →EN 62368-1 統合</li> <li>・ EN60255-5 (リレー) →EN 60255-27 に切替</li> </ul> <p><b>【整合規格－EMC 指令】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ EN55013→廃止</li> <li>・ EN55020→廃止</li> <li>・ EN55022→廃止</li> <li>・ EN55032(マルチメディア機器の電磁両立性-エミッション要求事項、CISPR 32 と同等) →追加</li> <li>・ EN55035 (マルチメディア機器の電磁両立性-イミュニティ要求事項、CISPR 35 (MOD)) →追加</li> </ul> <p><b>【整合規格－RoHS 指令】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ EN 50581→EN IEC 63000 に切替 (2021/11/18)</li> </ul>

「免責事項」

- ※ 本資料で提供している情報はご利用する方々の判断・責任において使用ください。
- ※ 本資料で提供した内容に関連して、利用者が不利益等を被る事態が生じたとしても、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター、広域首都圏輸出製品技術支援センターならびに執筆者は一斉の責任を負いません。
- ※ 本資料は 2021 年 5 月時点の情報に基づくものであり、最新情報は関係機関発行の原文により判断ください。